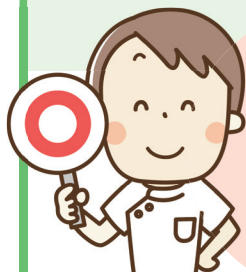
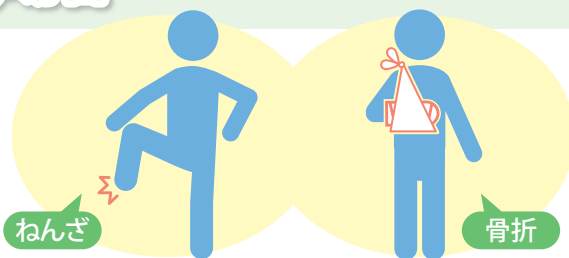


## 柔道整復師（整骨院・接骨院）の正しいかかり方

### 健康保険が適用になる場合



- 外傷性が明らかである負傷  
(打撲・ねんざ・肉離れなど)
- 骨折・脱臼の応急処置  
(応急処置以外は医師の同意が必要です)



### 健康保険が適用にならない場合



- 単なる肩こり・筋肉疲労
- 慰安目的のあん摩・マッサージの代わり
- 病気（神経痛・ヘルニア等）からくる痛み・こり
- 脳疾患後遺症などの慢性病
- 過去の交通事故等による後遺症
- 症状の改善が見られない長期の治療
- 医師の同意のない骨折や脱臼の治療（応急処置を除く）
- 仕事中や通勤途上に起きた負傷



#### 1 負傷原因を正しく伝えましょう

外傷性の負傷でない場合や、労働災害・通勤途上での負傷は健康保険が使いません。



#### 4 治療が長引く場合は医師の診断を受けましょう

長期間治療を受けても快方に向かわない場合は、別の要因も考えられるので一度医師の診断を受けましょう。

#### 2 療養費支給申請書は、必ず本人が記入しましょう

必ず傷病名・日数・金額をよく確認しましょう。

### 柔道整復師にかかる場合の“5つ”のポイント

#### 3 領収証を貰って保管しましょう

医療費控除を受ける際に必要です。

#### 5 「ついで」の受診は支給対象外です

「ほかの部位を受診したついで」や、「家族に付き添ったついで」等は健康保険の対象外です。

# お役立ち情報をお届け！健康保険委員にご登録ください

## ▶健康保険委員とは？

健康保険に関する相談や申請手続き等、協会けんぽと事業所のパイプ役を担っていただきます。日常の業務に支障はありません。  
協会けんぽ和歌山支部にご加入の被保険者から選出してください。

## ▶協会けんぽ和歌山支部がサポートをします！

### ①「協会けんぽGUIDEBOOK」を進呈

健康保険制度や保健事業などについて幅広く掲載しており、日々の健康保険事務手続きの参考にできます。

### ② 広報誌「健保委員わかやま」をお届け

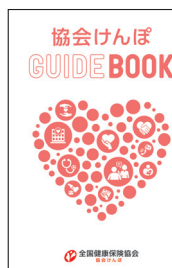
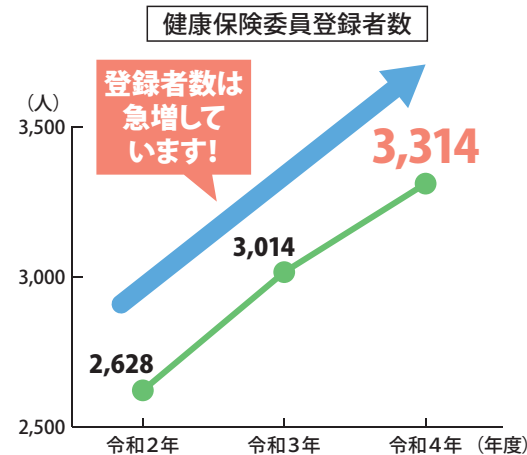
制度改正や、研修会の案内など健康保険事務に役立つ内容を定期的にお伝えします。

### ③ 健康保険制度や健康づくりに関する研修会を開催

協会けんぽからのお知らせのほか、外部講師による講演も実施します。

### ④ 便利な「卓上カレンダー」を進呈

参加は  
任意です



協会けんぽGUIDEBOOK



卓上カレンダー

登録  
方法

ホームページで検索

協会けんぽ和歌山 健康保険委員

検索

または

こちらの  
二次元コードから



## 健康保険のお役立ち情報を毎月配信！

協会けんぽの和歌山支部の /

# メールマガジンをご登録ください！

登録無料！

毎月第2水曜日に配信！

健康コラムの掲載！

### 配信内容の一例

- 令和5年1月から申請書の様式が変わりました
- 健康コラム  
からだ喜ぶ！おいしい話  
「噛むほどジュワリ！旨みがあふれる彩りイタリアン南蛮」  
…… など

▼利用規約をご覧のうえ、メールアドレスをご登録ください。

登録  
方法

ホームページで検索

協会けんぽ和歌山 メールマガ

検索

または

こちらの  
二次元コードから



【お問合せ先】企画総務グループ (TEL 073-421-3101)

全国健康保険協会 和歌山支部  
協会けんぽ

申請書の提出は郵送で！  
〒640-8516 和歌山市六番丁5  
和歌山六番丁801ビル3階  
TEL:073-421-3100(代表)

令和5年1月より  
申請書等の様式を変更しました  
新様式の申請書は、協会けんぽのホームページからダウンロードできます。

ダウンロードはこちらから

